

公共事業の構想策定までの合意形成に影響を与える要因とその因果関係: 自然再生事業を事例として

北川 弘美

キーワード: 自然再生推進法、自然再生事業、公共事業、合意形成、多様な主体、共分散構造分析

1. 背景と目的

近年、公共事業に対する批判が高まっている。中でも合意形成過程が不透明であるという批判が多いことから、本研究では公共事業の合意形成手法に焦点を当てた。従来の公共事業への反省から、合意形成の新しい枠組みを導入した法律として、2003年に策定された「自然再生推進法（以下、推進法）」がある。推進法はボトムアップの考え方を初めて採用した法律であり、事業の計画策定プロセスに「多様な主体」が参画することを促している点が特徴的である。

合意形成をテーマとした研究は盛んに行われているが、複数の事例を対象にして統計的に分析した報告は少ない。そのため、既存研究によって抽出された合意形成の要素の影響力や因果関係を証明することが今後の課題である。そこで本研究では、自然再生協議会の委員を対象としたアンケート調査データを用いて共分散構造分析を行い、自然再生事業における構想策定までの合意形成に影響を与える要因の因果関係を定量的に示すことを目的とした。同時にヒアリング調査を実施して、統計的分析では把握できない要因を検討した。

2. 研究手法

2007年9月から11月にかけて、9つの自然再生協議会の全349名の委員を対象にして、協議会の運営や合意形成に関するアンケート調査を実施した。得られた回答を用いて、共分散構造分析を行った。ヒアリング調査は、環境省の担当者および各協議会事務局の代表者を対象として、協議の進捗状況や合意形成に関する項目を質問した。

3. 結論

共分散構造分析の結果（図-1）、組織が柔軟であるほど委員の満足度が高くなるという仮説が支持された。組織の柔軟性とは、委員の意見等を積極的に取り入れる姿勢である。また、「役割分担体系」が「組織の柔軟性」を介して、間接的に「委員の満足度」にプラスの影響を与えていることが示された。「役割分担体系」は「リーダーシップ」の項目に強く表れた。このことから、委員の満足度を上げるためにはリーダーが存在し、かつ組織の柔軟性が発揮されることが必要であることが示された。本分析結果とヒアリング調査から、多様な主体が参画する協議会において「リーダー」の存在が重要であり、多様な主体の意見を調整することや、利害関係者を積極的に誘致する行動力が求められていることが分かった。

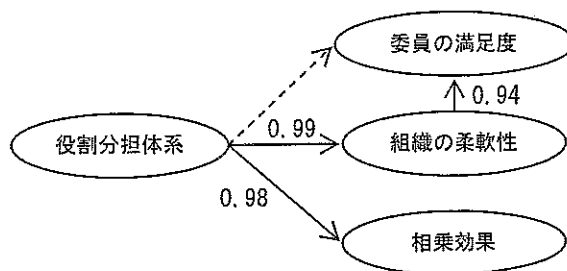


図-1 最適モデルのパス図（潜在変数のみ）

推進法に基づく自然再生事業が抱える問題点として、推進法が緩やかな法律であるために「自然再生」や「多様な主体の連携」の具体的なイメージを共有できないことや、行政と行政以外の主体（特に地域住民）の間に、協議会の運営に関して温度差が見られることが抽出された。